

視点

なまのいのちの素晴らしさを 足もとから地球規模に

宮脇 昭



教育では忘れられ、無視され、時には意識的に疎外されています。

幼稚園の小さな庭のまわりでも、草も生えており、木もある。土の中にミミズもいるし、さまざまな生き物が春、夏、秋、冬それぞれ同じところでも違った草や虫がいたり、い

なかつたりします。どの草も虫も長い長い地球上のいのちを受け継いで、生まれ、一生懸命生きています。時には手を大地に接し、汗を出しながら土を掘ったり、どんぐりを拾って植えてみましょう。最初にまず根

がでます。そして根が10cmくらいでから二葉がでます。草や木が育つと虫もきます。野鳥もきます。このよ

うな地球のいのちのドラマを小さな建物の片隅や鉢の中にも再現できます。みんな一生懸命生きています。虫たちや、小さなダンゴリの芽生えにも負けないようにかけがいのない自分

のいのちと、人間しか持っていない心―感性―を育む。やがて年長児になり、小中学校に入って知識をつける前に習い性となるまでいのちの尊

尊さを第二の本能になるまで体全体に刷り込みましょう。(財地球環境戦略研究機関国際生態学センター長)

かつて人類が夢にもみなかつたほどの物とエネルギーの満ち溢れた中で産声をあげた子どもたちは、もの

ころがつくころからさまざまな遊び道具、絵本など溢れるほどの物や情報が提供され、死んだ材料で囲まれた世界で成長を遂げています。幼児から知的発達を促すことは大事です。しかし情報産業の発達で、さまざまな目新しい器具を与えられて、目で見て指を動かせば何でも好きな

ものが飛んでくる。殺しても次のボタンを押せば生き返るようなバーチャルの世界で育てられています。したがって一方的に知的な発達は促されているかも知れません。

ただあまりにも死んだ材料や人工的な玩具や教材の中で、また多くの幼児は自然とかけ離れた住宅やマンションなどの高層建造物の中で、外は危ないと過剰な危機感もあり、人工環境、人工施設の中に閉じ込めら

れ育てられています。好奇心の強い幼児たちは、幼稚園でも家庭でもいわゆる英才児を目指して内向きの子育て、保育が行なわれています。しかし、どれほど私たちが科学・技術

を発達させ、物質的欲望を満足させる金勘定の計算だけで育つても、この地球上に生きている限り、最も大事なものは「いのち」です。

今生きている。これはまさに宇宙の奇蹟、これほど素晴らしいことはありません。四十億年前に数ある星

の中で唯一地球に生まれた原始のいのちの遺伝子(DNA)が、よくも切れずに続いてきたので、今、私たちは、この世に生を受けているのです。私たちが未来に残すものは物でもお金でもないはず。かけがえない一人ひとりの、いのちの細い糸を明日につなぐことです。そのいのちの尊さを忘れて、簡単に人を殺したり、ちよっと困ればすぐ自殺し

たりの現代の世相ですが、今「生きている」「生かされている」。これほど素晴らしいことはありません。この冷厳な事実を現代の人々は忘れて

ているのではないのでしょうか。ぜひあまり怖がらずに、どこの幼稚園のまわりにも小さな庭くらいあ

るはず。そこには草も木も育っています。できるだけ野外に共に出てなまのいのちの尊さ、儂さ、厳しさを単なる知識でなしに習い性となるまで、体の中に刷り込ませることが最も基本的な幼児教育の原点ではないでしょうか。外にいれば時にはいやな虫がいるかもしれない。自然にはいやなやつもいる。かわった虫もいる。しかしみんな一生懸命生きて

●全日本私立幼稚園PTA連合会・委員総会開かれる

森喜朗衆議院議員をPTA会長に再選

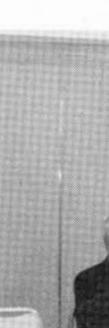
平成二十年度事業計画・収支予算など議決

七月二日、東京・私学会館で全日本私立幼稚園PTA連合会の平成二十

十年度委員総会が開催され、委員六十五人が出席しました。

月本喜久P連副会長の開会に続いて、吉田敬岳全日私幼連会長があいさつをされ、引き続き、遠藤利明衆議院議員、森喜朗P連会長からごあいさつをいただきました。議長に白土圭志P連副会長を選出し議事に入りました。

議事では、議題①平成十九年度事業報告・収支決算の件②会務監査報告③平成二十年度事業計画案・収支予算案の件——について執行部から詳細な提案があり、満場一致で議決されました。



▲月本喜久P連副会長

議題④役員改選の件では、各地区から選出された常任委員により会長の選出が行なわれ、森喜朗会長（石川県P・衆議院議員）の再選が満場一致で議決されました。

また、副会長は、月本喜久氏（東京都P）、山本英之氏（滋賀県P）、白土圭志氏（高知県P）、川博紀氏（大分県P）が再選され、遠藤利明氏（山形県P・衆議院議員）、山本順三氏（愛媛県P・参議院議員）、石川信行氏（北海道P）、後藤明美氏（茨城県P）、和田秀樹氏（島根県P）の新任が満場一致で議決されました。なお、監事は坪井久也氏（香川県T）が再選され、坂本洋氏（岩手県T）が新任されました。



▲森喜朗衆議院議員

また、相談役については、三浦貞子前全日私幼連会長と吉田敬岳全日私幼連会長を推挙することを満場一致で議決しました。

また、相談役については、三浦貞子前全日私幼連会長と吉田敬岳全日私幼連会長を推挙することを満場一致で議決しました。



▲遠藤利明衆議院議員

PTA常任委員会構成員一覧

役職	氏名	幼稚園
会長	森 喜朗 P	衆議院議員
相談役	三浦 貞子 T	青 森・白ゆり
	吉田 敬岳 T	愛 知・自由ヶ丘
副会長	遠藤 利明 P	衆議院議員
	山本 順三 P	参議院議員
	石川 信行 P	北海道・琴星
	後藤 明美 P	茨 城・あおば台第二
	月本 喜久 P	東 京・鳩の森八幡
	山本 英之 P	滋 賀・比叡山
	和田 秀樹 P	島 根・アソカ
	白土 圭志 P	高 知・学短附属高知
	川 博紀 P	大 分・ルンビニ
	常任委員	佐々木 眞 P
井関みゆき P		神奈川・ばらの
安藤 克司 P		大 阪・阿部野学園
佐藤 三幹 T		北海道・北明やまざと
三浦 貞子 T		青 森・白ゆり
大平 康裕 T		茨 城・いそはら
中村 邦彦 T		神奈川・比企谷
北條 泰雅 T		東 京・みなと
大川 吉崇 T		三 重・大川
内藤 暁 T		滋 賀・清和
澤本 巡 T		大 阪・みくにひじり
西谷 正文 T		島 根・光
志内 正一 T		徳 島・さゆり
伊豆 諒二 T		福 岡・天照
監 事		坂本 洋 T
	坪井 久也 T	香 川・やしま

(平成20年7月2日現在)

全日私幼連副会長就任にあたって

雨が降り続く中、それでも子どもたちは、思い思いの傘をさし、笑顔で登園してきます。幼稚園の一日の始まりです。子どもたちは、遊びを通して学び、友だちとのかわり合いの中で自分の居場所を見つけながら、自分らしさを発揮しています。

こんな子どもたち一人ひとりに豊かな人間性と社会性、「生きる力」の基礎を培っていくことこそ幼稚園教育の使命であり、「子どもの最善の利益」を最優先に考えた幼稚園教育の推進が私たちに求められていると考えています。

しかし、社会の急激な変化の中で、幼稚園教育推進に係るさまざまな課題が山積しています。幼児教育全体の質の向上と安心・安全な教育環境の実現、認定こども園制度への対応、幼児教育無償化と保護者負担の軽減、また、教員免許制度、学校評価実施に向けての対応、さらには公益法人制度改革に向けての取り組みなど幼稚園をめぐる状況はめまぐるしく変化し、それぞれの課題への適切な対応が求められています。

私たちは、地域の幼児教育は幼稚園が主体となって担っていくという



「子どもの最善の利益」を最優先に

全日私幼連副会長 香川 敬

信念のもと、子どもたち一人ひとりが幸せに育つ社会の在り方、幼児期からの学びの重要性について積極的

に提案するとともに、教育環境の整備や教育内容の充実に努め、地域や保護者の信頼に応えていく責任があると考えています。

このような取り組みを進める上で、全日私幼連の果たすべき役割と責任は大きいものと受け止め、微力ではありますが、責務の全うに全力を傾けてまいります。

(山口県防府市・鞠生幼稚園)

この度、副会長を拝命いたしました。三浦貞子前会長のもとでは、



情報を迅速に提供し効果的な活動を

全日私幼連副会長 前田 邦光

教育研究委員長と広報委員長を務めさせていただき、全国の先生方には大変お世話になりました。その経験と反省点を十分に生かして、皆さまのお役に立ちたいと考えています。

吉田敬岳新会長は、「子どもが豊かに育つ環境づくりをしたい。そのためには何が必要か、何をしなければならぬか、法のしくみや企業に対するアピール、親が親となる学びのあり方など、子どもの視点を中心に、しっかりと考えながら実行していきたい」と述べておられます。

この抱負を実現するため、正副会長はすでに幾度も会を重ね、次のよ

うに話し合っています。

一、会務の運営に当たっては、当然のことながら、透明性を第一にしたい。そのため、誰もが自由に意見が言える雰囲気作りを心がけ、全国の先生方と協力し合って課題に取り組んでいきたい。

二、全国各都道府県・各地区の実情、思い、願いを謙虚に受け止めて全日私幼連としての方針や事業に反映させていきたい。

三、会長・副会長・委員会委員長の間の意思と情報の共有化を密に行なうことよって、よりの確な検討・決定・実行のプロセスを実現したい。

四、全国の先生方との情報共有化をより密に、迅速に行ないたい。

五、案件によっては、マスコミなどにも働きかけるなど、より効果的な活動を展開したい。

幸い、香川先生・村山先生・安家先生・尾上先生という素晴らしい副会長の先生方に恵まれましたので、私も負けずに全力を尽くしたいと考えております。

(新潟県新潟市・真人幼稚園)

このたび、はからずも、北海道・東北地区から推薦され、難産の末、副会長に就任いたしました。改めて、ご指導の程をよろしくお願い申しあげます。

いろいろな方々から「おめでとうございます」「難儀なことだ」「忙しくなりますね」と励ましの言葉をいただきました。もとより浅学非才の身であり、その器ではないことを自覚しながら、精一杯努めさせていたできます。

就任早々、官邸、国会議員、文部科学省などに挨拶回りをいたしました。はじめての経験で、これが、茂木健一郎氏のいう「一回性の出来事」かと思いつつ、面会をさせていただきますました。少子・高齢化を迎え、幼児教育への期待と受益者負担の兼ね合いの難しさを感じたところがあります。

先日の常任理事会において、私の担当する委員会が経営委員会に決まりました。幼児教育の無償化、各都道府県団体の公益法人化、各園の経営の健全化、教員の人材確保等、問題山積ではありますが、一つでも二つでも解決できるよう、委員長を支



会員の声に耳を傾け課題に取り組み

全日私幼連副会長 村山 十五

えていくことも役割のひとつと心得ております。

いずれにしましても、この二年間、微力ではありますが、吉田会長のもと、子どもの最善の利益を考え、全国の私立幼稚園のために、会員の先生方の声に耳を傾け、努力してまいる所存であります。

(宮城県仙台市・村山学園)

平成二十一年度と、副会長を務めさせていただくことになりました。なぶん浅学非才は否めませんが、一生懸命取り組む所存です。

さて、私はこれまで八年間、教育研究委員会に所属し、二年間、副委



私立幼稚園の公的位置づけを目指して

全日私幼連副会長 安家 周一

が、時宜を得た活動内容となったことは、ことのほか委員みんなの喜びでありました。

これらの活動の根底に流れていた基本理念は、私立幼稚園の「私」的の見直しだったように思います。私たちは、私立幼稚園は公的存在であると標榜しながらも、実際に自分たちの運営や教育活動を正視してみると、正直、目をそらせたくなる部分もあります。研修なども、年間、計画的な研修体制が構築できていないとは言えず、研修時間が年々取りにくくなる中で、流されてしまうというところもあります。

わが園もその一つかもしれませぬ。経営にしても、他の学校種と比べて小規模で、家族的風合いが強いことも特徴的です。とてもアットホームで良いと言えそうですが、裏腹に、公私の切れ目が難しい施設とも言えます。

日本の幼児教育が、近年の先進諸国標準でもある「無償化」に向かう中で、私立幼稚園も名実共に「公的」な存在として社会的に認知されることがとても重要になってきました。私たちは十分承知しています

全日私幼連副会長就任にあたって

が、幼稚園は、すでに行っても行かなくても良い教育施設ではありません。日本に住み暮らすすべての子どもが良質な幼児教育を受けることが、思春期以降の人間の育ちにとつ

過日の定時総会にて、はからずも全日私幼連の副会長を拝命いたしました。

吉田敬岳新会長の「すべての子どもたちが豊かに育つ環境づくり」という所信のもと、五人の副会長と心を一つにして、「情報は適宜速やかに会員へお伝えし、会議は広く活発に意見を求め、決議したことは一致団結して会務にあたる」というこれまた会長の方針に沿って会務にあ

たっているとさせていただきます。

このたびの正副人事におきましては、香川副会長以外は新任でございますが、その中でも私が経験不足の一番若輩でございます。まずは他の先生の足を引っ張ることなく、頭がない分、身体を動かさずしかないと肝に銘じて、毎日、精励しております。私は主に政策委員会、一〇二条園対策委員会を担当させていただいております。

て、必須とも言える最低クリアしなければならぬ義務的条件になりました。

課題が山積し、めまいを覚えることも事実ですが、吉田会長を先頭

まずもつてご案内のように経済財政改革の基本方針いわゆる「骨太二〇〇八」に幼児教育の無償化が引き続き織り込まれ、まずはほっとしてるところでございますが、これには多くの国会や文部科学省の先生方の、本当に多くのご理解とご協力の賜物と改めて感謝申し上げます。

財政が非常に厳しい時代だからこそ、「なぜ幼児教育が、大切なのか。誰のために、何のために国にお願いするのか」。漠然とではなく、数値化したり、目で見て分かるようにしたり、いわゆる、より政策を核にして、内外に幼児教育の大切さを啓発し、国民が納得して、堂々と予



政策を核に幼児教育の重要性を訴える

全日私幼連副会長 尾上 正史

に、皆さま方と手を携えて取り組んでまいりたいと思っております。至りませんがどうぞよろしくお願いいたします。

算も勝ち得るようにしたいと考えます。さらに私の唯一の価値があるとするならば、あんな尾上ができるなら、私たちもできるんだという全国の私立幼稚園の若手後継者の皆さまの糧にしたいだければ、幸いです。何卒、ご助言とご支援を宜しくお願い申し上げます。

(福岡県福岡市・紅葉幼稚園)



ISBN978-4-577-80313-4 10501

フレーベル館創立100周年記念出版

THE保育-101の提言-vol.1

無藤 隆/編著 2,100円(本体2,000円)
26×19cm 210ページ

あらゆるジャンルの専門家、先駆者たちから届いた保育への提言。これからの保育を考えていくためのヒントが詰まった1冊。

【豪華執筆陣】
小柴昌俊(物理学者)
椎名誠(作家)
田原総一朗(ジャーナリスト)
服部幸應(料理評論家)
坂東眞理子(評論家)
日野原重明(医師)
やなせたかし(絵本作家)
ほか多数

本社: 〒113-8611 東京都文京区本駒込6-14-9
(03) 5395-6608 営業総括部 (03) 5395-6613 出版営業部

100th 80th

続刊予定 vol.2...2008年12月刊行予定
vol.3...2009年12月刊行予定

フレーベル館
http://www.froebel-kan.co.jp/

委員会委員構成を議決

今後の全日私幼連の取り組みについて審議

六月十日、東京・東京ガーデンパレスにおいて常任理事会が開催され、二十人が出席しました。議長はレスにおいて常任理事会が開催され、吉田敬岳会長が務め、議事録署名人

松浪厚生労働大臣政務官と懇談

六月二十四日、松浪健太厚生労働大臣政務官（衆議院議員大阪十区選出）が全日私幼連事務局へ来訪され、



今後の幼稚園や保育所等のあり方について正副会長と懇談を行ないました。全日私幼連からは、吉田敬岳会長、香川敬副会長、安家周一副会長、富永栄一専務理事が出席。懇談では、子どもの豊かな育ちという視点がきわめて大切であることや、幼稚園、保育所、認定こども園が抱える課題などについて意見交換が行なわれ、松浪厚生労働大臣政務官は幼保の課題について前向きに取り組んでいくことを示されました。

には武田正廣常任理事、平原隆秀常任理事が選任されました。

■審議案件一・委員会委員長の選任の件／吉田会長から、各委員長には、総務・藤本明弘（京都府）、政策・田中辰実（石川県）、教育研究・東重満（北海道）、経営研究・藤田喜一郎（福岡県）、広報・野澤達也（埼玉県）、一〇二条園対策・臼井勝（東京都）の先生方をお願いしたいとの提案・説明があり、提案どおり議決しました。

■報告案件一・事務局長任免の件（青木宏之事務局長の退任について）／藤本総務委員長から青木事務局長が五月二十日付けで退職した旨の説明・報告がありました。

■報告案件二・事務局長退職給与の件／藤本総務委員長から青木事務局長の退職給与の支給について報告がありました。



■審議案件二・全日私幼連顧問委嘱の件／藤本総務委員長から、小林龍雄元会長、三浦貞子前会長を全日私幼連顧問に推薦したいとの提案があり、提案どおり議決しました。

■審議案件三・事務局長任免の件（新事務局長の選任について）／藤本総務委員長から、新事務局長に高橋良行総務課長を任命したいとの提案があり、提案どおり議決しました。

■審議案件四・一般会計第一次補正

全日私幼連・常任理事会構成員一覧

[平成20年6月10日現在]

職名	氏名	幼稚園
会長	吉田 敬岳	愛知・自由ヶ丘
副会長	香川 敬	山口・鞠生
副会長	前田 邦光	新潟・真人
副会長	村山 十五	宮城・村山学園
副会長	安家 周一	大阪・あけぼの
副会長	尾上 正史	福岡・紅葉
専務理事	富永 栄一	
北海道	澤田 豊	北海道・リリー文化
東北	三浦 貞子	青森・白ゆり
	武田 正廣	秋田・さかさ
埼玉	平原 隆秀	埼玉・春日部成就院
東京	北條 泰雅	東京・みなと
(102条園対策委員長)	白井 勝	東京・三鷹双葉
神奈川	渡邊 眞一	神奈川・初音丘
関東	原 徳明	群馬・長野
	金子眞理子	千葉・古和釜
	中沢 悦理	山梨・田富みかさ
愛知	伊藤 聡	愛知・勝川
東海・北陸(政策委員長)	田中 辰実	石川・ちよの
	浅野 良浩	岐阜・いづみ中央
大阪	水谷 豊三	大阪・日吉
畿	上原 雅明	京都・小野
中国	岡本 壯二	岡山・あさひ
四国	岡林 通俊	高知・若草
福岡	伊豆 諒二	福岡・天照
九州	上村 龍湖	熊本・立田
	園尾 憲一	鹿児島・竹の子
総務委員長	藤本 明弘	京都・嵯峨
教育研究委員長	東 重満	北海道・美晴
経営研究委員長	藤田喜一郎	福岡・久留米あかつき
広報委員長	野澤 達也	埼玉・初雁
監事	川島 教孝	北海道・旭川あゆみ
監事	坂本 洋	東京・サムエル
監事	北川 定行	大阪・神童

予算案の件／藤本総務委員長から、資料をもとに一般会計第一次補正予算案について説明・提案があり、提案どおり議決しました。

■審議案件五・委員会委員構成の件／藤本総務委員長より各地域から報告があった委員会委員候補一覧をもとに、各委員会の委員候補者が提案されました。地域ごとに委員を調整の後、各委員長から委員が推薦され提案どおり議決しました。当初の委員会委員候補の中に委員会委員長が含まれていた北海道、埼玉県、福岡

県については再度追加推薦いただき、他委員会とのバランスからこれらの委員を広報委員会に充てる旨が確認されました。

■審議案件六・公益法人制度改革プロジェクト(仮称)の設置の件／村山十五副会長から同プロジェクトを設置したい旨の説明・提案があり、提案どおり議決しました。

■審議案件七・「幼保一元化」対応プロジェクト(仮称)の設置の件／尾上正史副会長から同プロジェクトを設置したい旨の説明・提案があ

り、提案どおり議決しました。

■その他・ミャンマーサイクロン、中国四川省大地震災害への義捐金について／前田邦光副会長から同災害に対して義捐金活動を展開したい旨の説明・提案があり、これを審議案件に追加し審議が行なわれ、義捐金の募り方、送金の仕方を整理した上で全日私幼連として義捐金活動を展開していくことが議決されました。

最後に、川島教孝監事から監事所見があり閉会となりました。

(総務委員長・藤本明弘)



財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構・監修

研修ハンドブック

どのような研修に参加したかを記録し、
教員としての
資質向上を
サポートします。

内容

- 「保育者としての資質向上研修俯瞰図」(全日本私立幼稚園幼児教育研究機構・作成)のカテゴリー別研修記録
- 研修履歴一覧表 など

資料

- 改訂 幼稚園教育要領
- 改訂 保育所保育指針
- 保育者としての資質向上研修俯瞰図 など

B6判 112ページ
定価 **700**円(税込)

お申し込みは株式会社世界文化社および世界文化社(ワンダー)販売会社まで

世界文化社

〒102-8187 東京都千代田区九段北4-2-29 TEL:03(3262)5128(営業部)

全日私幼連・委員会委員一覧

(平成20年7月7日現在)

職名	氏名	都道府県名・幼稚園名
■総務委員会		
委員長	藤本 明弘	京都・嵯峨
副委員長	水谷 豊三	大阪・日吉
副委員長	西谷 正文	根・光
委員	棟方 重幸	青森・愛育
委員	船岡 芳英	新潟・小千谷
委員	矢代 公明	東京・葛飾白百合
委員	丸山 征	神奈川県・かおり
委員	水田 泰賢	愛知県・古屋楠
委員	原 孝枝	徳島・白うめ幼稚園
委員	松山 勝	福岡・東筑紫短期大学附属
委員	三木 勝朋	鹿児島・川辺

職名	氏名	都道府県名・幼稚園名
■政策委員会		
委員長	田中 辰実	石川・ちよの
副委員長	増田 修一	北海道・上富良野高田
副委員長	入谷 幸二	東京・徳持
委員	金沢 友治	茨城・金沢
委員	滝田 昌孝	山形・つくば
委員	木嶋 浩史	栃木・御幸
委員	磯 哲也	埼玉・ながせ
委員	伊藤 徳久	千葉・九重
委員	山口 繁美	神奈川県・つるま
委員	徳本 達之	福井・第二早翠
委員	濱名 浩	兵庫・立花愛の園
委員	立山 貴史	大分・佐賀関

職名	氏名	都道府県名・幼稚園名
■教育研究委員会		
(財)全日私幼研究機構・研究研修委員会		
委員長	東 重満	北海道・美晴
副委員長	亀ヶ谷 忠宏	神奈川県・宮前
副委員長	安達 譲	大阪・せんりひじり
副委員長	黒田 秀樹	福岡・きらきら星
委員	関 章信	福島・福島めばえ
委員	四ッ釜 雅彦	埼玉・菖蒲
委員	風間 一郎	千葉・白井若葉
委員	田中 泰行	東京・向南
委員	足利 静子	岐阜・長森
委員	宮下 友美	静岡・静岡豊田
委員	齋藤 善郎	愛知・林丘
委員	松下 瑞應	和歌山・湯浅
委員	中邑 隆哉	山口・岩国中央
委員	後藤 和文	熊本・画図

職名	氏名	都道府県名・幼稚園名
■経営研究委員会		
委員長	藤田 喜一郎	福岡・久留米あかつき
副委員長	岡部 圭二	大阪・高槻双葉
委員	豊田 千春	北海道・第二太陽の子
委員	狩野 良和	秋田・こまどり
委員	齋藤 紳悟	茨城・神立
委員	堀田 眞嗣	山梨・上野原
委員	和田 典善	長野・若穂
委員	川杉 省三	愛知・葵名和
委員	山中 義範	三重・のべの
委員	河野 文夫	鳥取・見真
委員	櫻村 文夫	香川・のぞみ
委員	下笠 敏大	宮崎・光が丘

職名	氏名	都道府県名・幼稚園名
■広報委員会		
(財)全日私幼研究機構・調査広報委員会		
委員長	野澤 達也	埼玉・初雁
副委員長	奈良 誉夫	滋賀・信愛
委員	坂本 洋	岩手・盛岡
委員	馬場 章信	栃木・たから
委員	榎本 義法	群馬・七日市
委員	梅澤 眞理	埼玉・わかほ
委員	田澤 茂	東京・東一の江
委員	波岡 伸郎	富山・堀川
委員	二宮 一朗	愛媛・慶応
委員	光安 則子	福岡・柏原
委員	菅原 真爾	佐賀・鳥栖ルンビニ

職名	氏名	都道府県名・幼稚園名
■102条園対策委員会		
委員長	臼井 勝	東京・三鷹双葉
副委員長	三原 進	東京・板橋向原
委員	奥野 成賢	宮城・ミネ
委員	渡真利 彦文	沖縄・縄・愛星
専門委員	小山 嘉治	埼玉・こぼとの森
専門委員	伊藤 夏夫	神奈川・丸山
専門委員	宇野 延明	京都・さかの
専門委員	矢木 一美	大阪・真生
専門委員	井上 舒之	福岡・ダリヤ



新刊!
幼児期から児童期への教育

国立教育政策研究所
教育課程研究センター/編
A5判 定価 本体600円(税別)

幼稚園及び保育所と小学校との連携を深めるために、国立教育政策研究所が研究を進め、具体的な実践事例を中心にわかりやすくまとめた指導資料集。



幼稚園における道徳性の芽生えを培うための事例集

文部科学省/編
A5判 定価 本体130円(税別)

乳幼児期における道徳性の発達について、配慮することの基本的な考え方や指導計画作成の手がかり、幼児の姿と教師の関わりなどについて述べた書。

幼稚園における道徳性の芽生えを培うための事例集

文部科学省/編
A5判 定価 本体130円(税別)

乳幼児期における道徳性の発達について、配慮することの基本的な考え方や指導計画作成の手がかり、幼児の姿と教師の関わりなどについて述べた書。



ひかりのくに株式会社

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2 TEL.06-6768-1151代表
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表

経済財政改革の基本方針二〇〇八

幼児教育の無償化盛られる

六月二十七日、政府は「経済財政の基本方針二〇〇八」開かれた国、全員参加の成長、環境との共生」を閣議決定しました。

骨太の方針二〇〇六で初めて盛り込まれた幼児教育の無償化、幼児教育の振興については、今回も引き続き盛り込まれました。幼稚園関連の主な内容は次のとおりです。

第二章成長力の強化／1経済成長戦略／具体的手段／I 全員参加経済戦略／①新雇用戦略

・「こども交付金」（仮称）の導入など、認定こども園に関する補助金の一本化による「二重行政」の解消策を検討し、平成二十年夏を目途に取りまとめ、平成二十年度中に制度改革についての結論を得る。
第五章安心できる社会保障制度、質の高い国民生活の構築／2 未来を切り拓く教育

・教育基本法の理念の実現に向け、新たに策定する「教育振興基本計画」に基づき、我が国の未来を切り拓く教育を推進する。その際、新

学習指導要領の円滑な実施、特別支援教育・徳育の推進、体験活動の機会の提供、教員が一人一人の子どもに向き合う環境作り、学校のICT

教育振興基本計画が策定される

七月一日、文部科学省がとりまとめた「教育振興基本計画」が閣議決定されました。

平成十八年十二月の教育基本法改正を受けて策定されたもので、新聞報道等において文部科学省と財務省との厳しい折衝の様相がたびたび報道されていましたが、このほどよう

化や事務負担の軽減、教育的観点からの学校の適正配置、定数の適正化、学校支援地域本部、高等教育の教育研究の強化、競争的資金の拡充など、新たな時代に対応した教育上の諸施策に積極的に取り組む。

・新たに策定する「青少年育成施策大綱」に基づき、青少年の健全育成を図る。

・「食育推進基本計画」に基づき、国民運動として食育を推進する。
 ・幼児教育の将来の無償化について、歳入改革にあわせて財源、制度

等の問題を総合的に検討しつつ、当面、就学前教育についての保護者負担の軽減策を充実するなど、幼児教育の振興を図る。

3 良好な治安と災害に強い社会の実現等

・大規模地震、大規模水害・土砂災害、津波・高潮、豪雪、火山噴火等への対策を推進する。その際、学校の耐震化等防災基盤の充実、災害時要援護者の避難支援等ハード・ソフトの連携を図る。消防等地域防災力の向上を図る。

やくその決着が図られました。幼児教育、私学関連の概要は、本誌十二〜十三ページに掲載しました。

自民党・幼児教育小委員会 政策提言まとめ

六月十日、自民党の幼児教育小委

員会（委員長・中曽根弘文参議院議員）は政策提言「国家戦略としての幼児教育の無償化について」幼児教育の改革を行い、未来を担う子どもに人生の最良のスタートを」とりまとめました。

教育基本法を踏まえて「幼児期の教育」の振興を国家の責任で進めるべきという基本認識で、すべての子どもに質の高い幼児教育の機会を保障する無償化の制度を目指すとしています。同提言の概要は、本誌十四

都道府県別にみた合計特殊出生率

都道府県	平成19年	平成18年
全 国	1.34	1.32
北海道	1.19	1.18
青森	1.28	1.31
岩手	1.39	1.39
宮城	1.27	1.25
秋田	1.31	1.34
山形	1.42	1.45
福島	1.49	1.49
茨城	1.35	1.35
栃木	1.39	1.40
群馬	1.36	1.36
埼玉	1.26	1.24
千代田	1.25	1.23
東京都	1.05	1.02
神奈川県	1.25	1.23
新潟	1.37	1.37
富山	1.34	1.34
石川	1.40	1.36
福山	1.52	1.50
山梨	1.35	1.34
長野	1.47	1.44
岐阜	1.34	1.35
静岡県	1.44	1.39
愛知県	1.38	1.36
三重	1.37	1.35
滋賀	1.42	1.41
京都	1.18	1.19
大阪	1.24	1.22
兵庫県	1.30	1.28
奈良	1.22	1.22
和歌山	1.34	1.34
鳥取	1.47	1.51
島根	1.53	1.53
岡山	1.41	1.40
広島	1.43	1.37
山口	1.42	1.40
徳島	1.30	1.31
香川県	1.48	1.42
愛媛	1.40	1.37
高知県	1.31	1.33
福岡	1.34	1.30
佐賀	1.51	1.50
長門	1.48	1.49
熊本	1.54	1.50
大分	1.47	1.45
宮崎	1.59	1.55
鹿児島	1.54	1.51
沖縄	1.75	1.74

注：分母に用いた人口は、全国は各歳別日本人口、都道府県は5歳階級総人口。

○ 県費負担教職員の人事権の移譲と給与負担については、広域での人

【教育】

・厚生労働省)

○ 文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」について、両事業の統合も含めた更なる一本化の方向で改善方策を検討し、平成二十一年度から実施する。(文部科学省)

○ 市町村立幼稚園の設置・廃止等

についての都道府県の認可を廃止し、届出制とする。

○ 市町村立幼稚園の設置・廃止等についての都道府県の認可を廃止し、届出制とする。

○ 市町村立幼稚園の設置・廃止等

についての都道府県の認可を廃止し、届出制とする。

○ 市町村立幼稚園の設置・廃止等についての都道府県の認可を廃止し、届出制とする。

○ 保育所について、「保育に欠ける」という入所要件の見直し、保護者と保育サービス提供者との直接契約方式について、包括的な次世代育成支援の枠組みを構築していく中で総合的な検討を行い、平成二十一年中に結論を得る。(厚生労働省)

事調整の仕組みにも留意した上で、都道府県から中核市に人事権を移譲するとともに、既に人事権が移譲されている政令指定都市と中核市において人事権者と給与負担者が一致する方向で検討し、小規模市町村を含めた関係者の理解を得て、計画の策定までに結論を得る。あわせて、現在都道府県の協議・同意が必要とされている学級編制や都道府県が定めている教職員定数についても決定方法を見直す方向で検討し、関係者の理解を得て、計画の策定までに結論を得る。(文部科学省)

合計特殊出生率一・三四
このほど厚生労働省は「平成十九年人口動態統計月報年計(概数)の概況」を発表しました。
平成十九年の出生数は百八万九千七百四十五人で、平成十八年の百九万二千六百七十四人から二千九百二十九人の減少となりました。女性が一生の間に生む合計特殊出生率は、平成十八年の一・三二から一・三四に増加しました。



子どもが直接触れるものだから、より優しくソフトになりました。

新登場 安全への配慮も万全です。

Bブロックソフト

HDF0215 セット ¥40,950 税込
HDF0216 パラ ¥21,000 税込

※詳しくは弊社営業までお問い合わせ下さい。

Bブロックソフトの特長

割れにくくなり耐久性・安全性がさらにアップ

落としても大きな音がしません。

柔らかくなったことにより、曲線造形もつくれるようになりました。

この弾力性が優しさのヒミツ!

ジャクエツ

⑤ 幼児期における教育を推進する

改正教育基本法第11条（幼児期の教育）の規定を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性にかんがみ、幼稚園と保育所との連携の強化を図りつつ、その質の向上など幼児教育の推進に向けて取り組む。

【施策】

◇ 認定こども園の活用など幼児教育を受けられる機会の提供の推進

国民の多様なニーズに応えるため、認定こども園については、利用者のニーズや施設の認定申請の希望状況を踏まえつつ、今回の計画期間中のできる限り早期に認定件数が2,000件以上になることを目指し、制度の普及啓発や幼保連携型認定こども園への円滑な移行に向けた運用改善を行うとともに、認定こども園の制度改革に取り組む。

また、小学校就学前の幼児のうち3歳児については、幼稚園、保育所又は認定こども園への就園の普及啓発に努めていく。

◇ 幼児教育全体の質の向上

- ・ 幼児教育の質の向上に向け、教育内容の整合性を図った新しい幼稚園教育要領と保育所保育指針を幼稚園・保育所で平成21年から実施するとともに、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、幼稚園・保育所と小学校の連携を促す。また、幼稚園が行う「預かり保育」についても、新しい幼稚園教育要領に規定した内容の周知を図る。
- ・ 幼稚園における学校評価の実施とその結果の公表についても、幼稚園の特性を踏まえて、前述の小学校や中学校等と同様の取組を推進する。
- ・ 教職員の資質向上のため、幼稚園・保育所の教職員に対する合同研修を促進するとともに、養成段階における幼稚園教諭免許と保育士資格の取得の促進はもとより、現職者においてもそれらの併有を促す。さらに、幼稚園教諭一種免許状を有する現職幼稚園教員の増加を促す。
- ・ 幼稚園の保健安全対策に関する取組を促す。

◇ 幼児教育の無償化の検討を含む保護者負担の軽減

幼児教育の将来の無償化について、歳入改革にあわせて財源、制度等の問題を総合的に検討しつつ、当面、小学校就学前教育についての保護者負担の軽減策を充実するなど、幼児教育の振興を図る。

◇ 幼稚園等を活用した子育てへの支援の推進

幼児期における教育を推進する観点からも、幼稚園等を活用した子育てへの支援を推進する。（第3章（3）基本的方向1②◇幼稚園等を活用した子育ての支援の推進の項を参照。）

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策

(3) 基本的方向ごとの施策

前述の四つの基本的方向に基づき、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿の実現に向け、今後5年間、以下のような施策を中心に取り組む。

基本的方向4 子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する

③ 私立学校の教育研究を振興する

私立学校は、建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究の展開を担うなど、我が国の学校教育の質・量両面にわたる発展に重要な役割を果たしている。このような私立学校の特性と役割にかんがみ、その自主性を尊重しつつ、私立学校の教育研究に対する支援を行う。特に、優れた教育研究に取り組む私立大学に対して重点的に支援を行うことにより、私立学校の教育研究を振興する。あわせて、定員割れとなり、十分な授業料収入等の自己収入を確保できないこと等により、収支のバランスが悪化している学校法人も増加する中で、学校法人の自主的な努力による健全な経営の確保を促す観点から、学校法人に対し、経営に関する指導・助言等の支援を行うとともに、積極的な財務情報等の公開を促す。

【施策】

◇ 私学助成その他の総合的な支援

教育条件の維持向上、私立学校に在学する幼児から学生までに係る修学上の経済的負担の軽減、私立学校の経営の健全性の向上のため、私学助成その他の総合的な支援を行う。

その際、私立大学等については、各大学等の特色を活かせるきめ細かな支援を行い、教育研究活動の活性化を促進する。また、経済的理由から授業料の納付が困難な児童生徒に対して私立の高等学校等が行う授業料減免事業に対する支援を行うとともに、私立の幼稚園が実施する地域における子育て支援活動等に対して支援を行う。私立学校の教育研究施設の耐震化等を支援する。

◇ 私立大学における教育研究の振興

世界最高水準の卓越した教育研究拠点の形成への支援、国公私を通じた大学教育改革の支援や、共同利用・共同研究拠点の整備への支援等を行う中で、私立大学における教育研究を振興する。また、競争的資金について間接経費30%の措置をできるだけ早期に実現する。

◇ 学校法人に対する経営支援

学校法人の健全な経営を確保することを目的として、学校法人の自主的な経営改善努力を促すため、経営相談や経営分析を通じた指導・助言などの支援を行う。また、各学校法人が財務情報及び入学者数等の情報を積極的に公開するよう促す。

(4) 特に重点的に取り組むべき事項

(3)で述べた今後5年間に取り組むべき施策の中でも、とりわけ以下の事項については、特に重点的な取組を推進する。

◎ 安全・安心な教育環境の実現と教育への機会の保障

○ 私立学校の振興

私学助成、国公私を通じた教育研究支援や学校法人に対する経営指導など各種の方策により、私立学校の教育研究の振興を図る。

●資料

国家戦略としての幼児教育の無償化について
～幼児教育の改革を行い、未来を担う子どもに人生の最良のスタートを～（概要）

平成20年6月10日 文教制度調査会・文部科学部会
幼児教育小委員会（中曽根弘文委員長報告）

1. 基本認識

－我が国の将来のため、今こそ国家戦略としての幼児教育の充実強化を－

- ・ 教育基本法を踏まえ「幼児期の教育」の振興を国家の責任で進めるべき。
- ・ 資源に乏しい我が国の将来の繁栄は、子どもの可能性への投資が最大の鍵。

2. 幼児教育の重要性からみた無償化の必要性について

－幼児教育の充実強化のために、無償化は喫緊の課題－

- ・ 欧米諸国や韓国では、幼児教育の無償化など公的投資を強化しているが、我が国は、諸外国と比べても就学前教育の私費負担割合が高い。
- ・ 子育ての経済的負担軽減は、少子化対策の観点からも喫緊の課題。

3. 幼児教育の無償化の実施に向けた制度の検討など

－全ての子どもに質の高い幼児教育の機会を保障する無償化の制度を目指す－

- ・ 幼稚園、保育所、認定こども園の全ての3～5歳児を対象に無償化を図ることが基本である。（7,000～8,000億円）
- ・ 財源上の制約が避けられない場合、以下の範囲での実施を検討すべき。
 - ＊ 5歳児については、全ての子どもを対象とすること（2,700億円）
 - ＊ 3、4歳児については、低所得世帯や、多子世帯の第2子以降（2,600億円）などを優先すること
- ・ 義務教育化については、諸外国でも一般的でなく、賛成する国民の割合も低いことなどから、慎重な対応が必要。
- ・ 認定こども園を強力に推進するため、新たな交付金制度の創設など財政支援や手続き簡素化などの思い切った推進策を講じるべき。
- ・ 将来的には、新たな行政組織の創設など、国の一元的な行政体制の整備について検討を深めるべき。

4. 幼児教育の質の確保や環境整備に向けた施策の充実について

－絶えず幼児教育の質の向上が促される仕組みを構築する－

- ・ 保護者負担の軽減と質の確保を一体的に取り組むべき（資質向上、評価）。
- ・ 保護者に対する支援や親を巻き込む形での幼児教育の充実、幼保小の連携等。

●理事会・評議員会開かれる

吉田敬岳氏(愛知)が新理事長に就任

★6・10 第8回理事会

六月十日、(財)全日私幼研究機構の第八回理事会が東京・東京ガーデンパレスで開催され、十四人(うち委任状出席五人)の理事が出席しました。吉田敬岳理事が議長となり、審議に移りました。

○審議案件

- 一、議事録署名人選任の件
- 二、役員選任の件

議事録署名人に長谷川大理事、村山十五理事を選任し、満場一致で承認しました。

当財団の理事長、副理事長及び専務理事が任期満了を迎えているので、寄附行為第十八条第二項の規定に基づき、その改選について一同に諮ったところ、満場一致をもって次の者を選任しました。なお、被選任者

は、即時就任承諾をしました。▼新

- 理事長・吉田敬岳▼新副理事長・北條泰雅▼新任副理事長・田中雅道▼新任専務理事・富永栄一
- 三、評議員の選出の件

当財団の評議員の全員が任期満了を迎えているので、寄附行為第三十二条の規定に基づき、その改選について一同に諮ったところ、満場一致をもって原案を議決しました。

- 四、免許状更新講習の件(予備講習)
- 本件について審議が行なわれ、原案を議決しました。(財)全日私幼研究機構専務理事・富永栄一

★6・30 第7回評議員会

六月三十日、(財)全日私幼研究機構の第七回評議員会が東京・私学会館で開催され、四十七人(うち委任状

出席十三人)の評議員が出席しました。吉田敬岳理事長が招集のあいさつを行なった後、出席した評議員の互選により、坪井久也評議員を議長に選任。議長が定足数を確認し、開会を宣言し、議事に入りました。

○審議案件

- 一、議事録署名人選任の件
- 議事録署名人に芝木捷子評議員、坂本洋評議員を選任し、満場一致で承認しました。
- 二、役員選任の件

議長は、寄附行為第二十一条及び第十八条第一項に基づき、理事・監事の選任について一同に諮り、満場一致で次の者を選任しました。

- ▼新任理事・前田邦光、秋田喜代美(東京大学教育学研究科教授)、岡健(大妻女子大学家政学部児童学科准教授)▼新任理事・安家周一▼新任監事・川島教孝、北川定行▼新任監事・山口善久

○報告事項

- 一、免許状更新講習・予備講習について

田中雅道副理事長から、免許状更



新講習・予備講習の現況・概要について詳細な説明・報告がありました。

- 二、委員会報告について
- 野澤達也調査広報委員長から「子育ての支援フォーラム」の概要、東重満研究研修委員長から「研修ハンドブック」の使い方等について説明・報告がありました。
- その他

事務局から「母とおさなごの歌」の募集とりまとめについて説明・お願いがありました。

(財)全日私幼研究機構専務理事・富永栄一

教員免許状更新講習の概要と今後の取り組み

財全日私幼研究機構副理事長 田中 雅道

六か月ほど前、教員免許状更新の実施は非常に厳格なものであって財全日私幼研究機構のようなどころでは担いきれないでしょうという文部科学省の説明だったと思いますが、半年の間に世の中の情勢は百八十度変わっています。

財全日私幼研究機構による 三十時間講習の開催を検討

現在、財全日私幼研究機構で幼稚園教員向けの十八時間分だけではなくすべての教員向けの十二時間分も含めて開催を検討いただきたいという要請を受けています。

現在開催されている十二時間講習は、小中学校学習指導要領を中心にして講習が組み立てられているために幼稚園の先生が参加されても役に立つ講習になっていないという危惧を持っているということです。

対象者は満三十五歳・ 四十五歳・五十五歳

更新対象者は平成二十二年度末に満年齢三十五歳・四十五歳・五十五歳の方がこの二年間で三十時間の講習を履修し、本人が更新手続きを必要とあります。管理職、優秀教員であると表彰された方などは更新講習を免除されます。ただし、免除申請は必要ですので教育委員会に対して免除申請手続きが発生してきます。昭和三十年四月一日以前生まれの方は免許更新制度の対象外です。

対象者が更新講習を 受けなかった場合

対象者が更新講習を受けずに失効してしまった場合も免許状自体は失効しません。また、大学の単位も失効しませんので、講習を受けさえすればいつでも復活できます。ですが

ら更新対象年齢の年度に受けてなくて、数年後に復帰が確定した段階で講習を受ければ免許更新できます。十二時間分についてはすべての教諭を対象に行ないませんが、今年

は各都道府県基幹大学が開催します。募集をかけて数時間ないし数日間満杯になる状況であるということです。文部科学省の委託開催の場合、費用はかかりません。それが殺到している理由だと考えられます。

今年度は十八時間を開講

今年度財団は十八時間分を開講します。これは幼稚園教諭の資質向上のための十八時間で①幼稚園教育内容を深める②保育現場での質を高める③幼稚園の役割を広げ深めるとい

う各六時間の三分野を開講します。その他に都道府県または地区が実施団体となって開催しますが、これについては受講者には費用負担が発生します。この費用負担については財全日私幼研究機構と開催していた

体では受講費用を徴収していただき、配分方法が決定するまで開催地区の責任のもと保管していただきたいと考えています。

履修が認められなかった場合

履修試験で合格が認められなかった場合、履修したとは認められませんが、再度講習が必要ですが、ただ、免許状更新講習の趣旨が、教員の資質向上にウエイトがおかれていますので、落とすための試験の実施は求められていません。試験はレポートというのでは困りますよと言われてきたわけですが、講義内容をレポートで提出していただいて、講義をされた方が、理解している、合格点であるという判断をしていたければそういう方法でもいいということです。

従来の研修で行なわれていた全体講演会、その後の分科会の合計六時間で開催するということも十分可能になると思います。また、同一日で開催する必要もありませんので、三日間で六時間をセットするということも可能です。地区教研などでは、すべての分科会を教員免許状更新講習

習に申請していただいて、対象者のみテストするということが可能です。六時間の履修証明書がほしい人は受験料を払って試験を受けていただければいいことです。

試験問題の取り扱い

試験問題は回収してください。なぜかといいますと、回収した問題については再使用が可能です。受験者

に試験問題がわたった問題については再使用することができません。取り扱いについては厳重な注意をお願いいたします。コピー等がもれた場合はその問題は使えません。たとえば国立大学の入学試験を想定した試験問題の厳重な管理をお願いし

在宅の免許保持者への対応

幼稚園を退職されていずれ再就職希望である、また、免許の更新だけはしておきたいという方については、いくつかの方法が出来るようになります。

退職された園の園長先生が、再就職希望があると認めていただければ受講することが可能です。在宅の方で免許の更新を受けたいという方がおられましたら、元勤めておられた幼稚園の園長先生が申請用紙に判子を

押してください。今まで勤務経験が無い方であるとか、勤めていた園とやり取りが難しいという方で、再就職を希望される方の場合には都道府県団体で再就職希望者リストを作ってください、団体長名で再就職希望者であるという証明をしていただくということも可能になりました。有効に活用していただけたら幸いです。

(京都市・光明幼稚園)

「研修ハンドブック」発刊の意義と利用

財全日私幼研究機構理事 安家周一

待ちに待った研修ハンドブックが五月末に発刊の運びとなりました。予定より約一か月遅れ、研修会の開催日程が迫っていたため、ご心配をおかけした団体もあり、大変ご迷惑をおかけしました。

一、ハンドブック作成に至る議論

まず、このハンドブックを作る前提となった研修研究委員会の議論を

ご紹介いたします。教員となる者は、養成大学や専門学校などで、決められた単位を修得し、教諭免許を取得します。よく考えてみると、取得に必要な単位数や課目の取り決めはありますが、講義内容はそれぞれの学校や教官に任せられていることに着目しました。もちろん一定の良識に基づいた講座の設定だとは思われますが、幼稚園に就職した教員の免許の

種類は、一種や二種などという種類は同じでも、学んできた内容が出身学校によって違うのです。そのようなことから、就職してからの実践的な学びが重要で、その園の教員全体の資質が向上するためには、働きだしてからの学びが、特に重要であるという結論に至りました。では、職に就いてから、何をどのように学ぶのか、と言う疑問が持ち上がりました。

二、現任者研修プログラム作成と保育者資質向上研修俯瞰図の検討

実際のところ、全日私幼連、各地区、各都道府県等においても、明確

な現職教員研修カリキュラムが確立している様子はなく、それぞれの担当者の見識において研修会を企画立案されているのがほとんどです。これはこれで、以前から良質な研修会が実施できていたことは事実ですが、やはり、学びの全体像を俯瞰し、年次計画的に実施する必要があるのではないかと考えていた「保育者資質向上研修俯瞰図」が考案されました。

これまでにこのような発想で現職教員研修が俯瞰されたことがなかったようで、幼児教育界全体に好感を持って受け入れていただけたと思います。

三、受けた研修の履歴を蓄積する

その俯瞰に基づき研修を受けていくわけですが、どのような分野の研修を、いつ、何処で受講したのか。また、誰が講師で、どのような内容だったのかの履歴は、残念ながら蓄積されていませんでした。近年、出張命令や研究会案内、研修レポートなどを要求する自治体も増えては来ましたが、保育者個人の手元には履歴が残るシステムにはなっていません

ん。結果として、その園の判断によつて研修会が選択され、研修会への派遣となります。

そこで、自らの研修履歴を振り返る意味からも「研修履歴が蓄積できるもの」の必要性に議論は至りました。当初は、電子媒体での蓄積も検討しましたが、幼稚園全体の電子化の状況から、現在のところは原始的な紙媒体での蓄積が妥当との結論を得て、「研修ハンドブック」の作成に取り組み、この程完成を見ました

●遊びの天才、学びの天才！ 子どもって素晴らしい

子育ての支援フォーラム参加者募集

9月11日・東京

（財）全日私幼研究機構は、来る九月十一日、東京・私学会館で「子育ての支援フォーラム」を開催します。

保護者の皆様や子育てに関心のある方などを対象に、子育ての楽しさや大切さをあらためて考えていただくためのきっかけづくりのひとつとして企画しました。加盟園の設置者・園長先生や教職員の

皆様の参加も大歓迎です。都道府

県私立幼稚園団体に参加のとりまとめをお願いしておりますが、個別のお申込みもできますので、本財団へ直接お申込いただいても結構です。

詳しくは、（財）全日私幼研究機構のホームページをご覧ください。

<http://www.youchien-kikou.com/>

（調査広報委員長・野澤達也）

た。

四、教員免許更新制、学校評価等と研修ハンドブックとの関係

免許更新制の導入が明らかになってくる段階で、何らかの形でこのハンドブックが利用できるかもしれないという期待が高まりました。事実、私たちも、更新に耐えられるものに仕上げたいとの意欲を持ちました。しかし、制度の骨格が不明確で、運営の方針や方法も、当初予想されたものからさまざま変化していく中で、資格審査の意味合いが強くなったこともあり、結果的に、研修ハンドブックと教員免許更新制度とは関係なしという結論に達しました。

ただ、学校評価の面から考えると、研修履歴の蓄積は、個人の記録の集積に留まらず、自己評価が義務づけられた私立幼稚園が、外部の方々に説明責任を果たす際、保育の質を担保する手だてとして研修の履歴を披瀝する必要が生ずることから、その際に、このハンドブックが保育者資質向上を目指す際、自ら学

びを広め深めることから、自らの研修をマネージメントすることが今後求められます。その際にも、研修計画の指標としての役目も果たすこととなります。

この議論の過程につきましては、全日私幼連常任理事会、理事会等で、逐一報告をしておりますので、すでにお耳に届いていると思われま

五、まとめとして

幼児教育の無償化が骨太の方針や教育振興基本計画に明記されました。誰でも、何処でも、費用の負担なく、良質の幼児教育が享受できることは、日本にとって何よりも優先されなければならない重要な国家的政策課題です。その課題を実現させるためには、すべての施設が、公的な良質の幼児教育を実施するという責任を果たしていることがとても大切で、そのことが内外の方々に良く理解されてこそ、公立、私立、幼保を問わず無償化されることの最も近道だと思っております。

ハンドブックを存分にご活用下さい。（豊中市・あけぼの幼稚園）

母とおさなごの歌

(財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 編

B6判 / 136ページ(予定) / 定価714円[本体価格680円+税]

10月15日
発売!!

母とおさなごの歌

財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 編



全音楽譜出版社

※表紙デザインは予告なく変更になる場合がございます。

早期お申込み特典

特別価格 **630**円(税込)

送料無料

(1冊からでもOK)

「母とおさなごの歌」を推薦します

(財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構理事長
吉田 敬岳

ご家庭や幼稚園で長らく愛用されてきました「母とおさなごの歌」は、巻頭に「幼稚園賛歌」と「愛の花輪」が掲載されておりますように、1963年当時の日私幼の協力のもとに制作・編集された経緯がございます。このたびの大幅な改定新版の編集においては、全日私幼連東京地区会・教育研究委員会の先生方のご協力をいただきました。

先生と園児あるいは保護者の皆様とお子様と一緒に歌を楽しむことを通して、子どもたちの心が大きく成長することは言うまでもありません。使いやすく刷新された「母とおさなごの歌」を幼稚園やご家庭でぜひご利用くださいようお願いいたします。

(財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の事業の一環として取り組んでおります「母とおさなごの歌」のご採用をお勧めいたします。

収録曲目

ちょうちょう ぞうさん しゃぼんだま 手をつなごう
うみ メリーさんの羊 大きな古時計 ドレミの歌
たきび めだかのがっこう むすんでひらいて にんげんっていいな、他全120曲

全音楽譜出版社 〒161-0034 東京都新宿区上落合 2-13-3 TEL.03-3227-6270 FAX.03-3227-6276 www.zen-on.co.jp

お申込み締切日:平成20年9月10日(水)

商品お届け日:平成20年10月15日(水)

都道府県私立幼稚園団体へFAXにてお申込み下さい。

きりとり線

「母とおさなごの歌」購入申込書

幼稚園名

電話番号

郵便番号

住所

注文冊数

※ご記入頂いた個人情報は購入申し込みの控えとしてのみ使用させていただきます。

免許状更新講習の受講のしかた

一、教員免許更新制

昨年六月に教育職員免許法の一部が改正され、来年（平成二十一年）の四月一日から、新たに教員免許更新制が実施されます。

教員免許更新制は、その時々で教員として必要な知識技能の保持を図るため、平成二十一年四月一日以後に教員免許状を授与された者（新免許状所持者）には、十年間の有効期間が付され、免許状の有効期間を更新するためには、大学等で開設される免許状更新講習を三十時間以上受講・修了することが必要となります。

また、平成二十一年三月三十一日以前に免許状を授与された現職教員（旧免許状所持現職教員）については、免許状に有効期間は付されないものの、三十五歳、四十五歳、五十五歳で迎える年度の末日（修了確認期限）までに、免許状更新講習を受講・修了する必要があります。

二、修了確認期限

旧免許状所持現職教員の方々は、

各個人の生年月日に応じて、修了確認期限を確認していただく必要があります。各現職教員の最初の修了確認期限については文部科学省令で定められていますが、表一により確認して下さい。なお、現在の職種にかかわらず栄養教諭免許状を所持している方は、表二により確認して下さい。

三、免許状更新講習

修了確認期限についてご確認した後、その期限の属する年度及びその前年度の二カ年間で、免許状更新講習を受講することが必要になります。免許状更新講習は、大学等が開設する講習を、文部科学大臣が認定することとされ、この文部科学大臣が認定した免許状更新講習を三十時間以上受講し、修了することが必要になります。

免許状更新講習は、①「教育の最新事情に関する事項」について 二時間以上、②「教科指導、生徒指

導その他教育の充実に関する事項」十八時間以上について各受講者が各大学等が開設する講習を選択し、受講する必要があります。

講習を受講し試験による成績審査を経て修了認定された場合は、大学が発行する修了証明書を添えて、勤務する学校が所在する都道府県教育委員会に修了確認期限の二ヶ月前までに申請することが必要です。

四、各園長先生にご留意いただきたい事項

各園長先生におかれては、とりわけ以下のような点にご留意いただき、臨時、非常勤の講師等も含め、各幼稚園のすべての教員に対する取組へのご協力をお願いいたします。

①教員免許更新制について各教員に理解促進を図っていただくこと。
②各教員に対して、それぞれの修了確認期限、免許状更新講習の受講期間等について個別に送付・連絡することは予定していません。

の各教員の修了確認期限、免許状更新講習の受講期間、受講できる講習等についての周知を行っていただく

とともに、各年度に免許状更新講習の受講状況等の確認や受講漏れの防止のための注意喚起、免許状の失効状況の確認等を行っていただくこと。

③各教員が免許状更新講習を受講する際に、免許状更新講習の受講申込書での幼稚園に所属する教員であることの証明を行っていただくこと。

④園長、副園長、教頭、主幹教諭、指導教諭の職にある者についても、修了確認期限までに免許状更新講習を受講・修了して免許管理者（都道府県教育委員会）による更新講習修了確認を受けなければなりません。これらの職にあることをもって免許状更新講習の受講免除が認定されることとされています。この場合、必ず各自が勤務地の免許管理者に対して免許状更新講習の受講免除の認定の申請を行うことが必要であるため、その旨を該当の職にある者に周知すること。

教員免許更新制に関する情報は、文部科学省HPにも掲載しています。

（幼児教育課）

現職教員のみなさまへ

免許状更新講習の 受講のしかた

はじめに

文部科学省では、現在、平成21年4月からの教員免許更新制の開始に向けて準備をすすめています。

更新制の導入により、みなさまには10年に1度、免許状更新講習を受講・修了していただくこととなります。

このリーフレットは、「講習ってどのような講習すればいいの?」という疑問をお持ちのみなさまに、大まかなイメージをご理解いただくことを目的として作成したものです。

文部科学省初等中等教育局教職員課

教員免許更新制Q&A

Q1. 教員免許更新制はいつからはじまるのですか?
A1. 平成21年4月からスタートします。

Q2. 自分に合った更新講習はどのように選べばよいのですか?
A2. 各大学などの各開設者や、文部科学省のホームページなどをご確認いただき、担当する教科などに合った講習を選択していただくこととなります。

Q3. 更新講習はいつ受ける必要がありますか?
A3. 修了確認期限の2年2ヶ月前から数えて2年間で受講期間になります。修了確認期限直前の2ヶ月間は都道府県教育委員会が事務手続を行う期間になるため受講できません。ご注意ください。

Q4. 受講料は必要ですか?

A4. 必要です。受講を申し込んだ更新講習の開設大学などに直接お支払いいただくこととなります。

Q5. 更新講習を受講した大学から修了認定が受けられません。どうすればいいのでしょうか?

A5. たとえば「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」の6時間分の修了認定を受けられなかった場合などでも、受講期間中と同じ講習が開講されている場合その講習を再受講するなど、再チャレンジをすることは可能です。ただし、受講期間を過ぎしまうと再受講はできなくなってしまうため、なるべく早めに受講していただくことをおすすめします。

Q6. 必要な講習をすべて修了しました。この後の手続きはどうすればよいのでしょうか?

A6. 修了したことを確認できる書類(大学から発行される修了証などを勤務地の都道府県教育委員会に提出し、更新講習修了確認を受けてください。必ず修了確認期限の2ヶ月前までに行ってください。

<主な用語の意味>

- 修了確認期限
更新講習修了確認を受けなければならない期限。
- 免許状更新講習
文部科学大臣の認定を受けて大学などが開設する、最新の知識技能の修得を目的とする講習。
- 修了認定
講習開設者が行う、受講者が、免許状更新講習を修了したという認定。

担当：文部科学省初等中等教育局教職員課

住所：〒100-8969 東京都千代田区霞が関3-2-2

「教育の最新事情に関する事項」を12時間以上、
「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」を18時間以上、
それぞれ受講していただくこととなります。

A市の小学校に勤務

(平成23年3月31日を満45歳で迎えます)

小学校でいろいろな教科を教えないといけないので、「教科指導、生徒指導その他教育内容の充実に関する事項」ではなかなかならぬような教科についての講習を受けたいですね。



<教育の最新事情に関する事項>
近いので△△大学で6月第4週の土曜日・日曜日に受講することになりました。

<教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項>
いろいろな科目の講座を受けたいのので、7月第4週の土曜日△△大学で小学校体育の指導法を、8月第1週の金曜日に△△大学で小学校算数の研究を、12月第1週の日曜日に△△大学で小学校での英語教育講座を、それぞれ受講することになりました。

△△大学	講座名	時間数	開催日
教育の最新事情に関する事項	教育実践の変化への対応策 (セツで受講)	6時間×2日	6月1～4週の 土、日
教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項	幼児教育に関する先端研究	6時間×1日	8月第1～4週の 月、水、金、日
	小学校算数の研究	6時間×1日	5～7月の 土、日、夜
			8月第1～4週の 月、水、金

A市



B市



C町



B市の高校で化学を担当

(平成23年3月31日を満55歳で迎えます)

生徒たちに化学の楽しさを教えるためにも、免許の更新を機会に、指導法だけでなく、化学に関する最新知識を大学で学びたいと思います。



<教育の最新事情に関する事項>
「教科指導、生徒指導その他教育内容の充実に関する事項」と合わせて8月に受講するので、8月の第4週の土曜日・日曜日に△△大学に申込みました。

<教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項>
最新の化学研究を行っている先生の担当する「化学に関する最新の研究成果」という講習が△△大学で開催されることなので、8月第4週の月曜日～水曜日に受講することになりました。

通信制大学

インターネットなどのメディアを通じ、随時「教育の最新事情に関する事項」、「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」について講習を開設します。

C町の中学校で兼務教師として勤務

(平成23年3月31日を満35歳で迎えます)



更新講習を受講したいけれども、講習を開いている大学の町にはありません。代わりの、生徒の心算なのでなるべく遠くに行かずに済む方法がいいです。

<教育の最新事情に関する事項>
通信制の大学に受講の申込をして6月に2日間受講することになりました。

<教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項>
同じ通信制の大学に基礎教諭対象の講習に受講の申込をして7月に2講座(6時間×2日)受講することになりました。A市の△△大学では、緊急活動に関する実習を行う講習を開設しているため7月の第3週の日曜日にその講習を受講することになりました。

修了権取得期限の延長や更新講習の免除、複数免許状を保持している場合の具体的な取扱いなど、更新制の具体的な運用に關する情報は以下の文部科学省ホームページに記しても順次公開してまいりますので、ご参考にして下さい。
http://www.moe.go.jp/ai_menu/shinokoukushin/index.htm

△△大学	講座名	時間数	開催日
教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項	緊急活動(基礎教諭対象)	6時間×1日	5～7月の 土、日
	体育の指導法(卒業教諭対象)	6時間×2日 (セツで受講)	7～9月の 土、日
	小学校での英語教育講座	6時間×1日	12月第1～4週の 土、日、夜
	発達障害への対応	6時間×3日 (セツで受講)	8月第1～4週の 月～水、木～土

△△大学	講座名	時間数	開催日
教育の最新事情に関する事項	教育の最新事情 (セツで受講)	6時間×2日	5月第4週の 土、日
			8月第2～3週の 木、金、土、日
			10月第3～4週の 土、日
教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項	小学校体育の指導法	6時間×1日	5～7月の 土、日、夜
	化学に関する最新の研究成果 (セツで受講)	6時間×3日	8月第1～4週の 月～水、木～金
	教育相談・生徒指導の相談と対応 (セツで受講)	6時間×2日	11月第1～4週の 土、日

教員免許更新制の概要

平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されることになりました。

1. 目的

教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。

※不適格教員の排除を目的としたものではありません

2. 基本的な制度設計について

修了確認期限前の2年間に、大学などが開設する30時間の免許状更新講習を修了した後、免許管理者に申請して修了確認を受けることが必要です。

修了確認期限の延期が可能な理由に該当する場合や、講習の免除対象者に該当する場合には、申請などそのために必要な手続きを行います。

3. 更新講習の受講対象者について

- (1) 現職教員（指導改善研修中の者を除く）
- (2) 教育委員会の教育長、指導主事、社会教育主事など
- (3) 国又は地方公共団体の職員等で免許管理者が定める者
- (4) 教員採用内定者
- (5) 過去に教員として勤務した経験のある者
- (6) 認定こども園、保育所（幼稚園を設置している者が設置するものに限る）で勤務する保育士
- (7) 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登録されている者 など

4. 免除対象者について

免許状更新講習を受講せずに免許管理者に申請を行うことによって免許状を更新できる者（免除対象者）は以下の通りです。

- (1) 優秀教員表彰者

(2) 教員を指導する立場にある者

- ・ 校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、主幹教諭または指導教諭
 - ・ 教育委員会の教育長、指導主事、社会教育主事等など
 - ・ 免許状更新講習の講師
 - ・ 地方公共団体の職員等で免許管理者が定める者
- ※知識技能が不十分な者は不可

5. 免許状更新講習について

(1) 免許状更新講習を開設できる者

免許状更新講習を開設することのできる者は以下の通りです。

- ① 大学
- ② 指定教員養成機関
（専修学校などで文部科学大臣の指定を受けているもの）
- ③ 都道府県・指定都市・中核市教育委員会中核市
- ④ 大学共同利用機関
- ⑤ 文部科学大臣が指定する独立行政法人・公益法人 など

(2) 免許状更新講習の実施形態

講習の開設は、長期休業期間中や土日での開講を基本とするともに、通信・インターネットや放送による形態なども認めることにより、受講しやすい環境の整備に努めてまいります。

(3) 免許状更新講習の講師

免許状更新講習の講師を担当することのできる者は以下の通りです。

- ① 大学の教員
- ② 指定教員養成機関の教員
- ③ 教育委員会の指導主事等 など

(4) 免許状更新講習の内容

受講者は、本人の専門や課題意識に応じて、教職課程を持つ大学などが開設する講習の中から、

- ① 教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項（12時間以上）
 - ② 教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項（18時間以上）
- について必要な講習を選択し、受講することとする予定です。

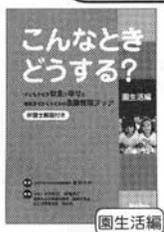
(表1) 教諭免許状又は養護教諭免許状を所持する教育職員等(栄養教諭を除く。)

	生年月日	最初の修了確認期限	免許状更新講習の受講期間	次回の修了確認期限
①	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	平成23年3月31日	平成21年4月1日～平成23年1月31日 (平成20年度実施の「予備講習」受講により 受講義務の一部又は全部が免除可能)	平成33年3月31日
②	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日 昭和41年4月2日～昭和42年4月1日 昭和51年4月2日～昭和52年4月1日	平成24年3月31日	平成22年2月1日～平成24年1月31日	平成34年3月31日
③	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日 昭和42年4月2日～昭和43年4月1日 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日	平成25年3月31日	平成23年2月1日～平成25年1月31日	平成35年3月31日
④	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日 昭和43年4月2日～昭和44年4月1日 昭和53年4月2日～昭和54年4月1日	平成26年3月31日	平成24年2月1日～平成26年1月31日	平成36年3月31日
⑤	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日 昭和44年4月2日～昭和45年4月1日 昭和54年4月2日～昭和55年4月1日	平成27年3月31日	平成25年2月1日～平成27年1月31日	平成37年3月31日
⑥	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日 昭和55年4月2日～昭和56年4月1日	平成28年3月31日	平成26年2月1日～平成28年1月31日	平成38年3月31日
⑦	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日 昭和46年4月2日～昭和47年4月1日 昭和56年4月2日～昭和57年4月1日	平成29年3月31日	平成27年2月1日～平成29年1月31日	平成39年3月31日
⑧	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日	平成30年3月31日	平成28年2月1日～平成30年1月31日	平成40年3月31日
⑨	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日 昭和48年4月2日～昭和49年4月1日 昭和58年4月2日～昭和59年4月1日	平成31年3月31日	平成29年2月1日～平成31年1月31日	平成41年3月31日
⑩	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日 昭和59年4月2日～	平成32年3月31日	平成30年2月1日～平成32年1月31日	平成42年3月31日

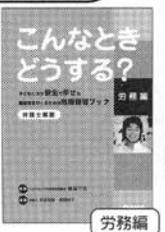
(表2) 栄養教諭免許状を所持する現職教員等

	免許状を授与の日	最初の修了確認期限	免許状更新講習の受講期間	次回の修了確認期限
①	平成18年3月31日以前に栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成28年3月31日	平成26年2月1日～平成28年1月31日	平成38年3月31日
②	平成18年4月1日から平成19年3月31日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成29年3月31日	平成27年2月1日～平成29年1月31日	平成39年3月31日
③	平成19年4月1日から平成20年3月31日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成30年3月31日	平成28年2月1日～平成30年1月31日	平成40年3月31日
④	平成20年4月1日から平成21年3月31日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成31年3月31日	平成29年2月1日～平成31年1月31日	平成41年3月31日

**園の安全を
考える!**



園生活編



労務編

資料CD-ROM付
(for Windows)

園経営で予想されるあらゆるリスクに対応し、お答えします

こんなときどうする?

子どもたちが安全で幸せな園生活をおくるための危機管理ブック

弁護士解説付き わかりやすい内容!

事例

→

解決の
流れ

→

弁護士の
解説

+

資料

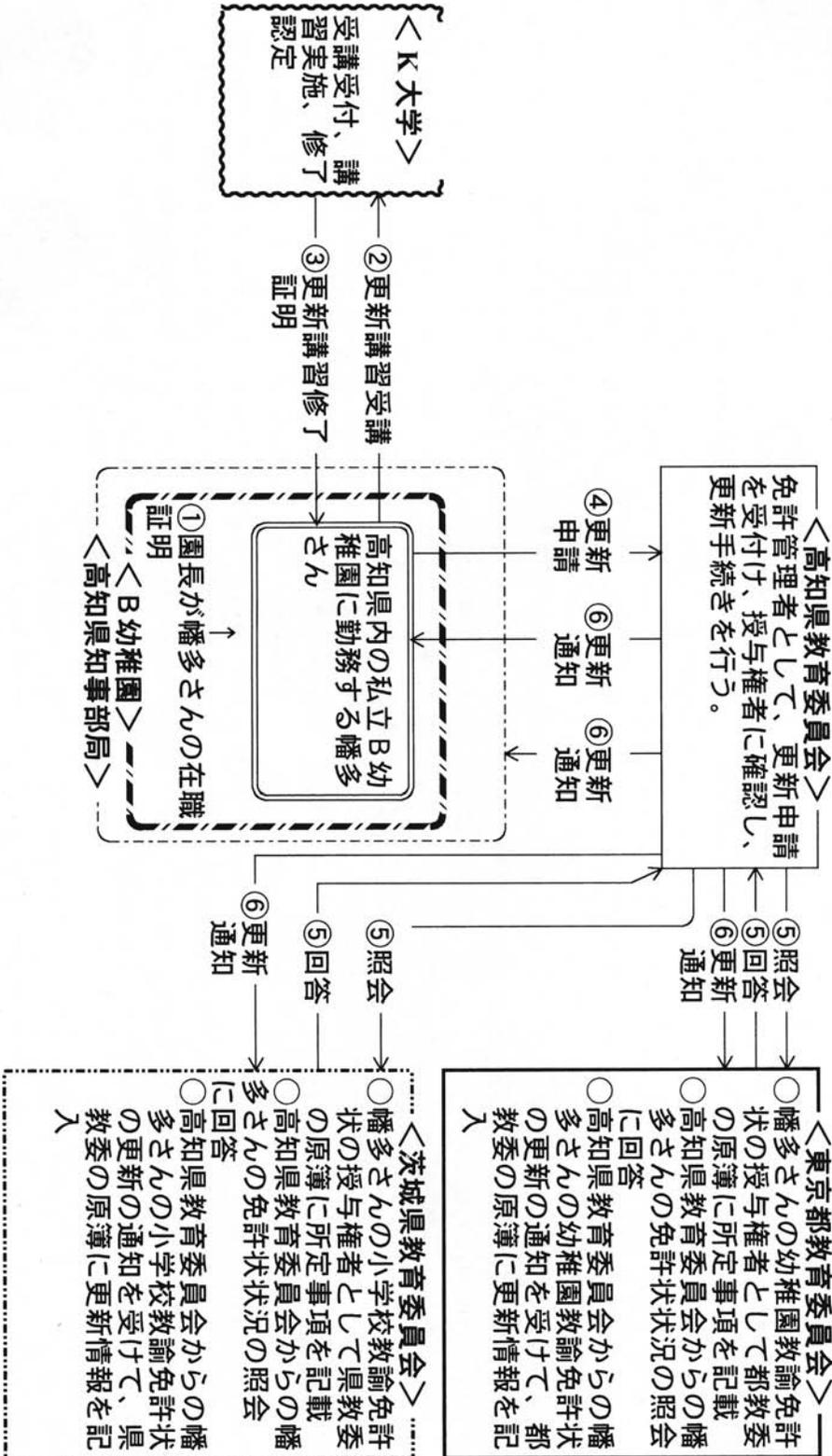
●お申し込みは貴園にお伺いしています小社特約代理店
もしくは学研幼児教育事業部 03-3726-8711まで

セット定価: 13,650円 (本体13,000円) ケース入り 16-11223
セット内容: 《園生活編》B5判 328ページ/《労務編》B5判 92ページ
《資料CD-ROM》for Windows



私立幼稚園に勤務する教員が更新する場合の関係者の役割等について

※東京都教育委員会及び茨城県教育委員会から免許状を授与され、現在、高知県内の私立幼稚園に勤務する教員の例



愛知県からのおたより

親を育てる親学の推進



県花・カキツバタ

一、親学推進協会

親学（親としての学び、親になるための学び）の普及を通して、家庭教育力の向上を目指す「親学推進協会」が、平成十九年二月に東京を中心として発足しました。理事長には明星大学教授・師範塾理事長の高橋史朗先生が就任された他、各界の著名な方々が、この協会の主旨に賛同され発起人に名を連ねています。

二、親学の基本的な考え方

「親学推進協会」では基本的に次の三つを掲げています。

①教育の原点は家庭にあり、親は人生最初の教師であって教育の第一義的責任を負う。

②胎児期、乳児期、幼児期前期、幼児期後期、児童期、思春期という子どもの発達段階によって家庭教育で配慮すべき点が異なる。

③母性と父性の役割を明確にする。

三、愛知師範塾

本連盟では、平成十八年度に「愛知師範塾」として高橋史朗先生を講師に七回連続講座を開催しました。

十九年度は、「親学アドバイザー養成講座」を高橋史朗先生その他四人の先生を講師として八講座を開催し、多くの方に受講していただきました。

二十年度は、昨年の「親学アドバイザー養成講座」の全講座を修了された皆様方に「親学アドバイザー認定講座」へお進みいただき、認定（上級）講座を受講して、親学アドバイザーとして、ご活躍いただくように八講座を開催しています。

子どもの豊かな育ちのために「愛知から教育を変える」家族を変える・日本を変える」をスローガンとして共に学び、共に育ち合っていくことを考えています。

（愛知県私立幼稚園連盟常任理事・

広報部長、知多市・まさみか丘幼稚園／近藤得男）

本県は現在、環境問題で著名な嘉田由紀子知事が県政をすすめておられます。嘉田知事は昨春、ある総合誌での対談の中でご自分の県政への「基本姿勢」について次のように述べておられました。「財政再建はやらなければならない。しかし最重要の柱は、やはり子どもたちの未来のこと、子育てのことですね……」。

しかし昨年十二月、総務課から私学関係者に呼び出しがあり、平成二十年年度の私学助成は一律三割カットという宣告を突然受けました。

このことを耳にしたとき、私の脳裏に鮮やかに甦ったのは平成十七年十月十七日に開催された私学審議会での協議でした。某有名私立高校の設置を認めるか否かが議題でした。この協議の中で私は次のような懸念を表明しました。「本県の財政は今や非常に厳しい状況にある。このよう

な只中で新たな高校の設置を認可

することになれば、当然のように本県の全私学に対する振興補助金の減額という事態を招く恐れがある」。

これに対し、総務課は新しい高校の設置が原因で私学助成が減額されるという事態にはしないと確約をしました。この約束を信じた全委員は「本県にとって、新しく私学仲間が増えることは望ましいことだ」と異口同音に賛成したのです。

ところが先述の、昨年十二月の突然の三割カット宣告。まさに晴天の霹靂でした。私たちは嘉田知事の所信表明や私学審議会での約束を理由にあげ、三割カットは絶対に応じられないと強く抗議しました。他の私学関係者も相当に抵抗したよう

です。今回は私学の生徒たちも立ち上がりました。その結果、前年比一千万減額という線で決着しました。

（滋賀県私立幼稚園協会、彦根市・みどり幼稚園／野村郁雄）



県花・シャクナゲ

厳しい県財政と私学振興

滋賀県からのおたより

義捐金を募集しています

ミャンマー大型サイクロン
中国四川省大地震

苦しんでいる子どもたちのために
皆さまのご協力をお願いいたします

たちの命が奪われました。

全日本私立幼稚園連合会では組織をあげて、苦しんでいる子どもたちのため、そして災害地のために、全国の皆さまから温かい手を差し伸べていただきたく、ご支援をお願い申し上げる次第です。ぜひともご賛同いただき、貴園の保護者や教職員の皆様にも呼びかけていただきたく存じます。

義捐金は各都道府県私立幼稚園団体を經由して九月三十日(火)までにお寄せください。募金方法等につきましては各都道府県私立幼稚園団体事務局へお問い合わせください。

お寄せいただきました義捐金は世界保健機構(WHO)を通じて、「ミャンマー大型サイクロン」「中国四川省大地震」による被災地の方々にご利用いただけるよう準備をすすめております。子どもたちのために、皆さまの温かいご支援を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(全日私幼連会長・吉田敬岳)

編集

後記

まずは、岩手・

宮城内陸地震の被災地周辺の皆様方に心からお見舞い申し上げます。中国の四川大地震などを教訓に国内でも学校諸施設の耐震化が急がれています。皆様方の園は大丈夫でしょうか。耐震化補強についても格別の扱いを期待したいところです。◆国も地方も財政難の最中、地球温暖化、凶悪事件、偽装事件など子どもたちを取り巻く教育環境は悪化の一途です。吉田新会長には混沌とする時代背景の中、すべての子どもたちが豊かに育つことのできる環境づくりへ邁進していただけるよう願っています。また、忘れてはならないのは、三浦前会長の多大なご功績に感謝することです。◆いま大事なことは、会員一人ひとりが一丸となり、各園での幼児教育をしっかりとアピールし、より成熟した組織へチェンジすることです。今後とも、私幼時報では見やすく、わかりやすく良質な情報を発信してまいります。

(調査広報委員・土岐幸次)

なめらかな 幼小の連携教育 **新刊**

—その実践とモデルカリキュラム

中教審の検討課題にも取り上げられ、今注目される幼小連携。子どもにとって望ましい幼小連携とはどのようなものかを追究し、モデルカリキュラムにまで高めた1冊。

- 佐々木宏子&鳴門教育大学
学校教育学部附属幼稚園 著
- 定価1,890円(本体1,800円+税5%)
- A5判 192ページ

発行・発売 **チャイルド本社**

